第３号様式

年　　月　　日

（あて先）浜松市長　中野祐介

所在地
団体名
申請者　代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください）
担当者氏名
電話番号

指定管理者指定申請書

浜松市浜北斎場の指定管理者の指定を受けたいので、浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第４条の規定により申請します。

【提出書類】

（１）宣誓書及び同意書「第４号様式」
（２）役員等名簿「第４－２号様式」
（３）履歴事項全部証明書もしくは現在事項全部証明書
（４）定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
（５）過去３年間の貸借対照表、損益計算書（収支計算書)、など経営状況のわかるもの
（６）設立趣旨、事業内容、パンフレット、事業実績等の概要がわかるもの
（７）法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その３の３」
　　直近２年間の法人事業税の納税証明書
（８）「市外に本店を有し、市内に営業所等を有する者」として応募する場合は、以下の書類
　　①委任状（第４－３号様式）
　　②法人市民税確定申告書(第20号様式)又は市町村民税の均等割申告書(第22の3号様式)
　　の写し（提案書提出日直近の決算期で、本市の受付印があるもの）
（９）浜松市浜北斎場指定管理者事業計画書「第５号様式」（全期間分）
（10）提案資料
（11）提案資料の取扱いに関する回答書「第４－４号様式」
（12）共同事業体の場合は、構成員、責任の範囲等を定めた協定書等
※共同事業体の場合、（１）～（８）は構成団体全てについて書類を提出

第４号様式

年　　月　　日

（あて先）浜松市長　中野祐介

所在地
団体名
申請者　代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください）

宣誓書及び同意書

浜松市浜北斎場の指定管理者の指定を申請するにあたり、下記の事項について宣誓及び同意します。

記

１　宣誓する内容

（１）浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第３条に規定する指定管理者となることができない法人等又は浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針（以下、「基本指針」という。）第８条に規定する指定管理者の申請者となることができない者（以下、「欠格者」という。）に該当しないこと

（２）浜松市浜北斎場指定管理者募集要項に定める申請資格をすべて満たしていること

（３）添付書類の内容について事実に相違ないこと

（４）指定管理者の指定に係る議決の日（優先交渉権者以外の者にあっては、優先交渉権者の決定の日）までに欠格者に該当することとなったときは、直ちに浜松市に通知すること

２　同意する内容

（１）基本指針第８条第４号及び第５号に該当しないことを確認するため、「浜松市が行う事務事業からの暴力団の排除に関する合意書」に基づき、役員等名簿により、浜松市が静岡県警察本部又は管轄警察署に照会すること

（２）基本指針第６号に該当しないことを確認するため、申請者の浜松市税の納付又は納付状況について当該施設所管課が浜松市財務部収納対策課に照会すること

法人番号（13 桁）													

※法人番号指定通知書等に記載のある法人番号を記入

※法人番号が無い場合は記載不要

第４－２号様式

役員等名簿

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

役職名	（ふりがな） 氏名	生年月日	住所
代表者			

※役員とは、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。

※共同事業体で応募の場合は、構成するそれぞれの団体について提出してください。

第４－３号様式

委　任　状

（あて先）浜松市長

年　　月　　日

受任者
住所
商号又は名称
役職名
代 表 者氏名　　印

私は、上記の者を代理人と定め、浜松市との間における下記事項に関する権限を委任します。

委任事項

１　浜松市浜北斎場の管理に関する基本協定の締結について
２　指定管理料の請求並びに受領に関すること。
３　その他浜松市浜北斎場の管理に関する基本協定の履行に関する一切の権限。

委任者
本社住所
商号又は名称
代表者職氏名　　印

・「市外に本店を有し、市内に営業所等を有する者」として応募する場合、以下の書類を提出
①委任状（第４－４号様式）
②法人市民税確定申告書（第20号様式）又は市町村民税の均等割申告書（第22の3号の様式）の写し（提案書提出日直近の決算期で、本市の受付印があるもの）

第４－４号様式

年　　月　　日

（あて先）浜松市長　中野祐介

所在地
団体名
申請者　代表者氏名

提案資料の取扱いに関する回答書

提案資料の取扱いに関する確認について、次のとおり回答します。

対象案件　：　浜松市浜北斎場の指定管理者の指定申請

上記対象案件に関する提案資料に、申請者の技術力やノウハウ等、公開又は公表することにより申請者の正当な利益を害する情報にあたると考える部分が

・あります

・ありません

※「あります」と回答した場合
提案資料において申請者の正当な利益を害すると考える部分は、別添のとおりです。

第４－５号様式

年　　月　　日

（あて先）浜松市長　中野祐介

所在地
団体名
申請者　代表者氏名
担当者氏名
電話番号
E-mail

募集要項等の内容に関する質問書（例）

浜松市浜北斎場指定管理者募集要項等について、以下のとおり質問事項を提出します。

項目	（募集要項又は資料名：ページ、項目）
内容	

（提出先）
浜松市市民部市民生活課　管理調整グループ　担当者：小池良昌　服部　電話：053-457-2026
メールアドレス：simink@city.hamamatsu.shizuoka.jp

第５号様式

指定管理者事業計画書（例）

※事業計画書は、適宜加工して作成していただいて構いません

１　施設名、申請者名

施設名	浜松市浜北斎場
申請者名	

２　事業内容　**「募集要項別紙１　指定管理者選定基準　評価項目」の説明を参考に記載してください。**

施設の運営方針	○施設の運営方針を記入してください。 ・施設の設置目的を理解した運営方針や業務目標　等
事業の具体的取り組みについて	○事業の具体的取組について記入してください。 ・施設利用者の利便性を高めるための実施可能な提案 ・業務の第三者委託の範囲、委託先に対する考え方 ・業務が一時停止することや中止することがないような設備や施設の保守管理の提案 ・市内他斎場の状況変化等による利用者増などを想定した、施設利用者の利便性を高めるための実施可能な提案 ・感染症等の影響による運営変更があった場合の対応　など
施設の運営体制・職員の配置について	○施設の運営体制・職員の配置について記入してください。 ・職員の配置の合理性、運営体制・指揮命令系統の明示 ・運営責任者の経歴・実績 ・有資格、経験者の配置に対する考え方 ・職員の資質、能力向上を図る対策 ・共同事業体の場合、それぞれの構成員の責任分担 ・共同事業体の場合、構成員が撤退した場合の対応策
適正な管理・モニタリングについて	○施設等の維持管理及びモニタリング計画について記入してください。 ・セルフモニタリングの方法、頻度、内容 ・建築物、設備、外構の維持管理計画 ・業務従事者の健全な労働環境を確保するための配慮 ・利用者の個人情報を保護するための対策 ・適正な経理を行うための体制、情報公開や監査等への考え方（経理簿等各帳簿類の整備）　等
安全管理・緊急時への対応について	○危機管理に関する方針について記入して下さい。 ・防犯、防災対策や災害時の危機管理体制とその考え方 ・緊急事態時の現場への参集など、迅速な対応に向けた取り組み ・事故対応マニュアル作成、研修の有無

市民サービスの向上について	○市民サービスの向上させるための方針について記入してください ・サービスの質を維持、向上させるための具体的な提案（施設の設置目的に沿ったものであり、実現性のあるもの） ・利用者サービス向上のために認められる指定管理者の創意工夫支援等 ・利用者への情報提供について、効果的な提案 ・利用者の意見や苦情を受け止め、適切に対応する仕組み
環境・地域等への配慮について	○環境・地域等への配慮について記入して下さい。 ・SDGs、省エネ、環境負担の軽減への配慮 ・廃棄物等は適切な処理 ・施設の周辺や施設運営に関係する地元団体等との連携や協働による事業展開を図ることのできる提案
平等利用について	○施設を平等に利用していただくための考え方を記入してください。 ・様々な利用者が平等に利用できるような合理的配慮
団体の物的・財政的能力について	○団体の物的・財政的能力について記入してください ・指定期間中、安定的な管理運営を行っていくだけの人的基盤や財政的基盤を有する説明 ・現場でのトラブルに対する団体を挙げての体制
施設の運営実績について	○類似施設の運営実績について記入してください。 ・市内又は他都市で類似施設の業務実績等及びその成果
団体の地域貢献について	○地域貢献についての提案について記入してください。 ・地元企業等との連携・協力への考慮 ・施設の管理に関する、地元発注、地域住民や障がい者の雇用等 ・障がい者雇用を行っている業者への再委託、障害者優先調達　等
活動拠点について	○指定管理社の活動の拠点を記入してください ・本店、営業所の活動拠点
各種認定等の有無	※①高齢者活躍宣言事業所の認定、②消防団協力事業所の認定、③ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証、④外国人材活躍宣言事業所の認定、⑤企業のCSR活動表彰（Star Prize制度マイスター認定事業所、優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所）（以上、認定等主体浜松市）、⑥健康経営優良法人の認定（認定主体経済産業省）事業者を加点します。 ①～⑥の認定等取得事業者は、認定証等の写しを添付してください。
指定管理料について	○収支計画の妥当性について記入してください ・管理運営に係る収支計画 ・提案金額算出の基本的考え方 ・収入増加のための実施可能な提案 ・経費を低減するための実施可能な提案 ・適正な利益の見込み

３ 管理施設の管理業務の実施計画

【令和７年度～令和１１年度の計画について記載してください。】

＜年間利用者数（単位：人）＞

項　　目	利　用　者　数
人体	
ペット類等	
土葬骨	
計	

＜管理に係る経費の収支予算（単位：円）＞

【令和７年度～令和１１年度の計画について記載してください。】

第５－２号様式　管理に係る経費の収支予算書及び報告書のとおり

４　第三者への委託

業務名	委託先	委託の期間 ※概算期間でも可	委託料 ※概算額でも可	委託する理由

※この表には、自主事業に係るものは記載しないでください。※包括的な委託はできません。

５　自主事業の実施計画

【令和７年度～令和１１年度の計画について記載してください。】

① 自主事業計画書

事　　業　　名	目的・内容・利用者負担・実施回数等

② 自主事業における収支計画（単位：円）

【令和７年度～令和１１年度の計画について記載してください。】

第５－２号様式　自主事業に係る経費の収支予算書及び報告書のとおり

自主事業の実施にかかるチェックリスト		
(1)	当該施設の設置目的に合致しているか	□
(2)	条例に基づき定められた業務を妨げない範囲において行われること	□
(3)	自己の責任と費用（指定管理料を流用することはできない）において実施するものであること	□
(4)	設備、物品等を持ち込み公の施設（土地又は建物）を占用する場合又は自主事業を実施するにあたり一般利用を制限する場合、行政財産の使用許可申請が必要となること	該当あり□ 該当なし□
(5)	設備投資を要する自主事業で、次期指定管理者に自らと異なる者が選定された場合、その者に残存簿価を上限として投資設備を譲渡しなければならないことを理解しているか また、次期選定で応募者がいなかった場合（指定管理者が当該自主事業を継続しない場合を含む）は、当該投資設備を撤去し、原状回復しなければならないことを理解しているか	該当あり□ 該当なし□

第５－２号様式

20XX（令和X）年度

施設名：浜松市浜北斎場

指定管理者：〇〇〇〇

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			0	0	0	
		課税			0	
					0	
利用料金収入　※3			0	0	0	
		課税			0	
					0	
指定事業収入			0	0	0	
		課税			0	
					0	
その他収入			0	0	0	
	自動販売機手数料収入	課税			0	
	コピー料収入	課税			0	
	補助金等	不課税			0	
					0	
収入小計（a）			0	0	0	
自主事業からの繰入金相当額（b）					0	
収入合計（a）+(b)			0	0	0	
（仮受消費税額計算）			0	0	0	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費　※4			0	0	0	
	給与・賃金	不課税			0	
	社会保険料	不課税			0	
	通勤手当	課税			0	
	健康診断費	課税			0	
	退職給付引当金繰入額	不課税			0	
					0	
管理費			0	0	0	
	光熱水費　※5		0	0	0	
	電気料金	課税			0	
	水道料金	課税			0	
	ガス料金	課税			0	
	重油料	課税			0	
	灯油料	課税			0	
					0	
	需用費		0	0	0	
	消耗品	課税			0	
	原材料費	課税			0	
	ガソリン代	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
					0	
	修繕費		0	0	0	
		課税			0	
		課税			0	
	役務費		0	0	0	
	電話料	課税			0	
	郵便料	課税			0	
	クリーニング	課税			0	
	広告料	課税			0	
	保険料	非課税			0	
					0	
	委託費		0	0	0	
	清掃業務	課税			0	
	樹木管理業務	課税			0	
	機械警備業務	課税			0	
	廃棄物収集運搬業務	課税			0	
					0	
	設備保全費		0	0	0	
	空調設備保守	課税			0	
	消防設備保守	課税			0	
	電気設備保守	課税			0	
	浄化槽設備保守	課税			0	
					0	
	使用料及び賃借料		0	0	0	
	下水道使用料	課税			0	
	NHK等放送受信料	課税			0	

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
					0	
備品購入費			0	0	0	
		課税			0	
					0	
その他			0	0	0	
		課税			0	
					0	
事務費			0	0	0	
	旅費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
	使用料及び賃借料	課税			0	
	郵便料	課税			0	
					0	
事業費			0	0	0	
	報償費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
	使用料及び賃借料	課税			0	
	保険料	非課税			0	
	広告料	課税			0	
	郵便料	課税			0	
					0	
その他支出			0	0	0	
					0	
					0	
消費税納付額相当分ほか			0	0	0	
	消費税納付額相当分　※6	—	0	0	0	【自動計算】
	印紙税	—			0	
	自動車税	—			0	
					0	
指定管理者納付金			0	0	0	
	納付金	課税			0	
					0	
一般管理費等　※7			0	0	0	【自動計算】
支出等小計 (a)			0	0	0	
自主事業への繰出金相当額 (b)					0	
支出等合計 (a)+(b)			0	0	0	
（仮払消費税額計算）			0	0	0	※消費税納付額相当分計算用

＜注意事項＞

※1	本書式は、事業計画書（第5号様式）及び事業報告書（第22号様式）に添付するともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
※2	「科目」は原則、改変しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入（駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む）です。 指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。 3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
※4	人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
※5	光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
※6	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください（課税、非課税、不課税、—から選択）。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※7	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社（本部）機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします（本様式では、収入－支出等の差額とし、自動計算としています）。
※8	4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
※9	自主事業の収支は別シートに記載してください。
※10	事業報告書（第22号様式）添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」（写し）を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
※11	事業報告書（第22号様式）添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください（作成している団体に限る）。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※12	浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※13	障害者優先調達を行った場合は、その内容（金額、委託先・調達先等）を説明欄に記載してください。

第５－２号様式

20XX（令和X）年度

施設名：浜松市浜北斎場

指定管理者：〇〇〇〇

自主事業に係る収支予算書及び報告書

収入の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
収入小計（a）			0	0	0	
本業務からの繰入金相当額（b）					0	
収入合計（a)+(b）			0	0	0	
（仮受消費税額計算）			0	0	0	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費　※1			0	0	0	
	給与・賃金	不課税			0	
					0	
					0	
事業費			0	0	0	
	報償費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
	施設利用料	課税			0	
	使用料及び賃借料	課税			0	
	行政財産使用料	課税			0	
	保険料	非課税			0	
	広告料	課税			0	
	郵便料	課税			0	
					0	
					0	
事務費			0	0	0	
	旅費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
					0	
その他支出			0	0	0	
					0	
					0	
消費税納付額相当分ほか			0	0	0	
	消費税納付額相当分 ※3	—	0	0	0	【自動計算】
	印紙税	—			0	
					0	
一般管理費等　※4			0	0	0	【自動計算】
支出等小計（a）			0	0	0	
本業務への繰出金相当額（b）					0	
支出等合計（a)+(b）			0	0	0	
（仮払消費税額計算）			0	0	0	※消費税納付額相当分計算用

＜注意事項＞

※1	自主事業の人件費は、本業務と明確に区分できる場合のみ入力するものとし、明確に区分できなければ計上しないものとしてください。
※2	「科目」は原則、改変しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください（課税、非課税、不課税、―から選択）。
※4	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社（本部）機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします（本様式では、収入－支出等の差額とし、自動計算としています）。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※5	障害者優先調達を行った場合は、その内容（金額、委託先・調達先等）を説明欄に記載してください。

第５－２号様式

20XX（令和X）年度

施設名：浜松市浜北斎場

指定管理者：〇〇〇〇

連結収支予算書・報告書（本業務＋自主事業）

収入の部　　（税込、単位：円）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入小計	—	0	0	0	
自主事業に係る収入小計	—	0	0	0	
総収入合計		0	0	0	

支出等の部　　（税込、単位：円）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等小計	—	0	0	0	
自主事業に係る支出等小計	—	0	0	0	
総支出等合計		0	0	0	

参考（再掲）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等（本業務）	—	0	0	0	
一般管理費等（自主事業）	—	0	0	0	
一般管理費等合計		0	0	0	

＜注意事項＞

※1	連結収支には、本業務⇔自主事業間の繰入金、繰出金は加算しないでください。